



目次

- ② 3月定例会審議内容
3月定例会審議結果
各委員会報告
- ③ 議員定数等検討特別委員
会からの発議
- ⑦ 一般質問（代表質問）
- ⑧ 一般質問（個人質問）
- ⑨ にいみ市議会だよりの
表紙写真を募集
- ⑩ 議長等の活動報告
- ⑪ 6月定例会（予定）
- ⑫ 市民の声・編集後記

シジュウカラ子育て中（撮影地：井倉）

撮影者：筒井政子さん
（井倉）

令和5年3月定例会 審議内容

令和5年3月新見市議会定例会は、2月20日から3月23日までの32日間開催し、次の議案を審議しました。

- 「新見市電気自動車用急速充電器管理条例」など条例27件
- 「令和5年度一般会計予算」及び補正予算などを含む予算18件
- 「新見市過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更について」など議案7件、
- その他として「地方議会議員の兼業規制の一層の緩和等を求める意見書（案）」など発議3件、陳情1件、人事1件

このうち、予算第18号 令和5年度新見市一般会計補正予算（第1号）「新見千屋温泉いぶきの里」の施設管理委託料に関する補正2,992万円については、「市及び指定管理者は、指定管理に関する基本協定を相互に遵守すると共に、市は指定管理者が事業計画を適正に履行し、良好な経営状況となるよう指導すること。」などを求める附帯決議を附し、原案可決しました。

令和5年3月定例会 審議結果

●議案の部

条 例	27件すべて原案可決	予 算	18件すべて原案可決
その他議案	7件すべて原案可決	人 事	1件原案同意

●請願・陳情の部

請願・陳情番号	請願・陳情名	結 果
陳情第7号	新見市内の選挙における投票率向上についての陳情	継続審査

●発議の部

発議番号	発 議 名	結 果
発議第1号	地方議会議員の兼業規制の一層の緩和等を求める意見書（案）	原案可決
発議第2号	地方議会議員の新しい議員年金検討加速化を求める意見書（案）	原案可決
発議第3号	議員のなり手不足検討特別委員会の設置（案）	原案可決

各委員会報告

消防委員会 総務常任委員会

新見高等学校から
「投票率向上につ
いて」の陳情を審
査

3月定例会中、3月7日と
3月23日に本委員会を開催し、
付託された議案と陳情の審査
を行いました。

付託事件の審査

【議案の部】

- 条例第1号 新見市議会の議員及び新見市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例
- 条例第2号 新見市広範囲多目的集会所施設条例の一部を改正する条例
- 条例第3号 新見市集会所施設条例の一部を改正する条例

- 条例第4号 萬歳財産区管理条例の一部を改正する条例
- 議案第1号 新見市過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更について
- 議案第4号 新見市上熊谷地域づくりセンターの指定管理者の指定について
- 議案第5号 新見市下熊谷地域づくりセンターの指定管理者の指定について
- 議案第6号 新見市田治部地域づくりセンターの指定管理者の指定について

〔追加議案〕

- 条例第27号 新見市長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

以上9件の議案について、各所管からの提案説明を受け審査を行い十分な質疑を行った結果、反対の意見はなく原案のとおり可決しました。

【陳情の部】

- 陳情第7号 新見市内の選挙における投票率向上についての陳情

右の陳情について、陳情者から提案趣旨に関しての詳細な説明を受け、審査を行いました。



新見高等学校普通科2年生の生徒2名がグループを代表し、委員会で陳情の趣旨説明を行いました。

報告事項について

- 執行部からの本委員会への主な報告は、次のとおりです。
- 市長給与について、感染症対策の状況を踏まえ、減給期間を延長する。
- ようこそ市長室とお出かけ市長室を実施した。
- 令和5年度から令和7年度までの第3次総合計画実施計画について。
- 提案型の地域おこし協力隊の応募があり、4月1日から2名の隊員が任務につく。
- 新見市公式ポータルサイト（アプリ）「新見まちナビ」をリニューアルした。このアプリでは、告知放送の内容のお知らせや各種申請手続きができる。

郵便投票に関する不正投票等の懸念や選挙割り（投票者にポイントを付与）の是非などについて質疑を行い、様々な意見が出されました。趣旨についての妥当性を認め、さらに検討する必要があるため、継続審査することに決定しました。

●新見市行財政改革大綱を公表した。

●新見市指定管理者制度運用ガイドラインを作成した。選定基準や収支決算を含む評価結果を公表することとした。

●事務処理の手引きを策定した。要望書については文書による回答を行うこととした。

●新見消防庁舎整備事業の概要について。

●令和5年度新見市消防操法大会が、5月21日に防災公園で行われる。



●4月から、市税や上下水道料金などのコンビニ納付とスマートフォン決済を開始する。

(調査事件については紙面の都合で割愛しています。)

社会 福祉 教育 文 常任委員会

新見市きらめき広場・哲西条例の一部を改正する条例などを審査

文教福祉常任委員会を2月20日及び3月8日に開催し、付託された15議案を審査、その後、執行部からの報告事項と委員会からの調査を行いました。主な内容を紹介します。

付託事件の審査

各議案について、執行部の説明を聴取し、慎重に審査した結果、条例14件及び議案1件については、原案のとおり可決しました。

この内、2件の審査の概略を紹介します。

●条例第5号 新見市きらめき広場・哲西条例の一部を改正する条例

これまでNPOの指定管理であった哲西図書館を直営に移管する条例で、委員からは、移管の経緯、サービスの在り方、貸し出しの曜日、時間帯

の変更等について活発な質疑がありました。執行部からは、他の支局の図書館との平準化を図るとともに、これまでのサービスを維持できるように努めていく旨の答弁がありました。

●条例第16号 新見市電気自動車用急速充電器管理条例

これまで県が市役所に設置していた急速充電器を市が新たに「哲西道の駅鯉ヶ窪」に設置する条例で、委員からは、適正な使用料か、もう1か所の設置はどうなっているかなどの質疑がありました。執行部からは、県内の公共施設での徴収金額と同等の料金設定であること、もう1か所の市役所南庁舎駐車場については、機器納入が間に合わなかったが、夏までには完成予定との答弁がありました。

報告事項について

●学校教育課から「大佐中学校区小中一貫校設立委員会」
●生涯学習課から「新見市文化財マップ作成」、「来年度の

図書施設サービスの変更点」
●子育て支援課から「哲多認定こども園開園式並びに入園式予定」

●健康医療課から「千屋診療所の運営・診療日の変更」、「げんき広場にいみの改修工事予定と営業時間及び利用料金の変更」、「今後の新型コロナウイルスワクチン接種の予定」についての報告がありました。

調査事件について

委員問 長期休業中の放課後児童クラブの受け入れ体制は十分か。

答弁 受け入れ困難な児童クラブについては、新たな国の制度を注視しながら、今後研究していきたい。



委員問 中学生、高校生の

乗り合いタクシーの利用をどう考えるのか。また、観光客への対応はどう考えるのか。

答弁 中学生、高校生の通

学は午前中の下校に対応した増便も考えているが、基本的には路線バスを利用してもらいたい。乗り合いタクシーは、本来公共交通空白地の有償運送が目的だが、観光面についても、今後対応できるように検討していきたい。

委員問 他の自治体と比べ、

産後ケアの契約医療機関が1か所だけなのはなぜか。

答弁 本市では現在1施設

だけだが、産後は担当保健師が丁寧に相談活動を実施している。他の施設を希望される場合は、検討していきたい。



産業建設委員会 常任委員

新見市哲西千子リ
ゾート施設条例を
廃止する条例を可
決

産業建設常任委員会を3月9日に開催しました。今定例会の産業建設常任委員会に付託された事件は、条例8件、議案2件の計10件でした。各議案について執行部の詳細な説明を聴取し、十分な質疑を行った結果、反対討論の発言はなく、全会一致で原案のとおり可決しました。

このなかで、条例第22号の新見市哲西千子リゾート施設条例を廃止する条例は、平成6年にオープンした同施設を老朽化と利用者の減少から廃止するものです。施設の今後については、売却を含めた検討を行うが、解体する方針であることが示されました。委員から近年の利用状況の質疑がありました。老朽化による施設維持の困難を理解し、全会一致で原案のとおり可決

しました。

各議案は、次のとおりです。

付託事件の審査

●条例第19号 新見市青果物

市場条例を廃止する条例

●条例第20号 新見市おおさ

源流公園条例の一部を改正する条例

●条例第21号 新見市哲西牧

水二本松公園条例の一部を改正する条例

●条例第22号 新見市哲西千

子リゾート施設条例を廃止する条例

●条例第23号 新見市哲西野

部農産加工場条例を廃止する条例

●条例第24号 新見市小集落

改良住宅管理条例の一部を改正する条例

●条例第25号 新見市都市の

低炭素化の促進に関する法律

関係手数料条例の一部を改正する条例

●条例第26号 新見市建築物

のエネルギー消費性能の向上

に関する法律関係手数料条例

の一部を改正する条例

●議案第2号 市道路線の認

定について

●議案第3号 市道路線の変

更について

議案第2号は、新見市神郷

釜村地内三坂下線で現在は県

道ですが、バイパス道の新設

により県からの移管を受け、

認定するものです。

定について

●議案第3号 市道路線の変

更について

議案第2号は、新見市神郷

釜村地内三坂下線で現在は県

道ですが、バイパス道の新設

により県からの移管を受け、

認定するものです。

報告事項について

●商工観光課

クラシックカーラリー

「ベッキオバンビーノ」につ

いて（4月1日から2日）外

1件

●農業畜産振興課

カルスト山荘長期滞在施設

のリニューアルオープンにつ

いて 外1件

●林業振興課

東京2020オリンピックピッ

ク・パラリンピック競技大会

の施設に活用された県産材の

再利用について

子育て広場にプレイハウス

として設置するほか、哲多認

定子ども園のステージ床など

に使用する予定。 外1件

● 農業委員会事務局

新見市農業委員会委員（18名）及び農地利用最適化推進委員（10名）の募集終了について

● 上水道課

岡山県水道広域化推進プランについて

調査事件について

委員問 林業者の資格取得について、森林インストラクターや樹木医の資格取得に補助はないのか。

答弁 資格取得に係る補助は、商工観光課で扱っているが、現在のところ対象になっていない。未来へつなぐ新見の林業会議の担い手部会の方から議論されていることから注視したい。



算会
決算
委員
算任
予常

令和5年度
当初予算を審査

予算決算常任委員会を3月10、13、14、15日に開催し、3月議会に上程され、付託された18議案を審査しました。

付託事件の審査

【令和5年度当初予算】

一般会計では歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ254億8041万5千円とし、可決しました。

◎総務費 37億472万8千円（前年度比2億6478万5千円増）

◎民生費 53億503万5千円（5億4311万5千円減）

◎衛生費 24億1289万8千円（5億215万7千円増）

◎労働費 4846万2千円（1127万8千円減）

◎農林水産業費 12億9023万1千円（1億829万3千円減）

◎商工費 4億9728万8千円（8629万7千円減）

◎土木費 38億1677万6千円（3億9599万3千円増）

◎消防費 16億1441万6千円（4億1617万1千円増）

◎教育費 21億5461万9千円（1億9059万2千円減）

◎災害復旧費 2億6050万円（533万2千円減）

◎公債費 32億2660万4千円（1億6942万6千円減）

◎諸支出金 9億1139万3千円（4181万7千円減）

◎予備費 7千万円

特別会計予算では、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ89億5701万8千円（前年度比3737万4千円増）とし、予算第1号から同第10号まで反対討論はなく、全会一致で原案のとおり可決しました。

【令和4年度一般会計補正予算・特別会計補正予算】

● 予算第11号 令和4年度新見市一般会計補正予算（第9号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7202万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を281億5395万7千円としました。

特別会計補正予算では、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ92億2234万8千円とし、原案のとおり可決しました。

● 予算第18号 令和5年度一般会計補正予算（第1号）

新見千屋温泉いぶきの里運営事業委託料2992万円を追加補正し、令和5年度歳入歳出予算の総額を255億1033万5千円としました。

これは、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数が当初の見込みより少ない状況が続ぎ、施設の安定的な運営ができるよう、当該施設の指定管理に係る経費を計上しました。慎重審査の結果、反対討論はなく、賛成

結果、反対討論はなく、賛成

討論が多数で原案のとおり、全会一致で可決しました。

なお、同予算では、市内経済の厳しい状況を鑑みつつ、市内最大の集客力ある観光資源のさらなる拡充を目指し、一層の取組を行うよう強く求める附帯決議を付すことを全会一致で決定しました。

議員定数等 検討特別委員会

議員のなり手不足
問題を提起する意
見書を発議

議員定数等検討特別委員会を3月15日に開催し、調査案件について協議を行いました。

令和4年11月29日の本特別委員会設置以降、計5回の委員会を重ね、議員のなり手不足が最重要課題であるとの共通認識を持ち、兼業規制の一層の緩和と新しい議員年金検討加速化を国へ求める意見書について議論を行い、発議することに決定しました。

調査第1号「議員定数につ

いて」、第2号「議員報酬について」及び第3号「政務活動費について」の背景にあるのは、議員のなり手不足問題であり、この問題には、経済的要因や議員の身分に関する要因、選挙制度など様々な要素が絡み合っており、このことから、調査第1号、第2号及び第3号に限定せずに取り組む必要がある、様々な要素に対応するための新しい特別委員会を設置し、その委員会で対応すべきであるとの方向性が示されたため、本特別委員会を閉じることを決定しました。

国に意見書を2件発議

発議第1号

地方議会議員の兼業規制の一層の緩和等を求める意見書（案）

【要望事項】

1. 議員の兼業規制改正における自治体との年間取引額を更に緩和すること。
2. 特に小規模事業主等への「立候補休暇」取得を実効的にするための制度を検討すること。

発議第2号

地方議会議員の新しい議員年金検討加速化を求める意見書（案）

【要望事項】

1. 「廃止後、概ね1年程度を目途に地方議会議員の新たな年金の検討を行うこと」との衆参両院総務委員会の附帯決議を速やかに実現し、新たな議員年金制度を創設すること。

新しい特別委員会が設置されました

議員のなり手不足 検討特別委員会

委員長
副委員長
委員

小河 俊文
橋本 亨子
全員
(議長を除く)

地方自治体の意志決定や執行機関の監視等、議会がその役割を十分に果たすためには、議会制度や運営のあり方に加え、幅広い人材を議員として確保できるよう検討し対策する必要があります。

そのため、本市議会がそれらの諸課題に対し、調査検討を行います。

一般質問

※質問した議員が
自ら原稿を執筆
しています。

代表質問

会派名 みんなのにいみ



おほろ てる
西川 照雄
議員

新婚世帯の定住対策について

問 本事業の制度設計の内容について説明を求めます。この施策の性格は、結婚祝金か、住宅政策としての住宅取得等支援金なのか。また、住宅賃借料については、継続的な支援が必要と考えるが、支給は一括支給か、一定期間の継続

支給となるのか。

答 この事業は、令和5年度以降に結婚した夫婦とも39歳以下で、合計所得が500万円未満の新婚世帯を対象とする。夫婦ともに29歳以下の場合合は60万円、39歳以下の場合30万円を上限に、住宅取得費や住宅賃借料、リフォーム費、引越費用を補助するものである。本事業は、結婚支援である。住宅賃借料については、補助限度額に到達するまで継続して支援を行うものであり、対象世帯が支払った実績をもとに一括交付する。

タクシー利用助成制度について

問 タクシー料金の助成対象者を、運転免許を持たない75歳以上の方や障がいをお持ちの方に限定した政策判断の理由は。また、75歳未満の方の

移動支援は。

答 本事業は、移動手段を持たない方を対象とした福祉的な支援であり、75歳以上に設定したのは、足腰の関節疾患の発症が最も多くなることから判断である。75歳未満の方については、公共交通機関を積極的にご利用頂きたい。

新見駅のバリアフリー化について

問 市として駅舎のバリアフリー化についての具体的構想があるのか。

答 現状では、JR西日本と事業化への合意にまで至っていないことから、駅舎バリアフリー化単独の事業ではなく、基本構想に示した様々な施策と連携させ、駅周辺まちづくりの中で、引き続き早期実現に向け、取り組んでいきたい。

耕畜連携事業について

問 水稻農家への飼料作物の転作について独自の上乗せ助成額はいくらか。また、遊休

農地も対象となるのか。

答 上乗せ補助単価は、10万円あたり5千円を予定している。遊休農地の作付けについては、原則対象とならないが、農地の集約化など一定の要件を満たす場合は、対象となる。

会派からの提言について

問 40歳未満の単身者向けの家賃補助制度を創設する考えは。

答 若者定住促進の観点から、状況に応じて、研究していく必要があると考える。

問 高齢雇用継続給付の縮小分について、市独自の支援をする考えはないか。

答 60歳から64歳まで働くことが可能となることから、独自の支援制度は考えていない。

問 市民参画条例を制定する考えはあるか。

答 市民参画について、各計画の目的や性格に応じて適切に対応しており、新たに条例を制定することは考えていない。

個人質問



まさのり 正則
さわ 藤澤
議員

市長の政治施政について

問 昨年12月16日に岡山県教育委員会が県立高校再編で発表された「自治体に1校統合除外」についての市長のご所見は。

答 県が発表した適用方針の内容は、市内に県立高等学校が1校の場合、2028年度まで再編基準の適用を保留するというものだが、再編基準そのものがなくなつたわけではない。この保留された期間が非常に重要であることは認識しており、強い危機感を抱いている。新見高等学校を本市に必ず残す意気込みで、今後も各種施策に取り組んでい

く。

問 「遠距離通学支援事業」について、昨年9月議会一般質問で、市長は「アンケートを行い、新見高校の存続に寄与する制度か判断材料にした」と答弁があつた。制度の実績、アンケートの概要、その結果を受けての判断をお聞きしたい。

答 事業実績として、助成者数は103人、助成額は270万2548円、最も遠距離は片道106.8km（福山駅）。アンケートは、回答期限を令和5年1月31日としており、その内容は、進学先選択や通学方法変更の一因になつたかの質問としている。なお、アンケートは、現在集計中で、3月末までには完了し、事業効果等について評価したいと考えている。

問 人口減少が続く中、これまでの市政を振り返り、これからの市政を共に考え行動する機会と捉えた本市合併20周年記念行事の開催と事業を検討

討する時期が来ているのでは。一案として「阿哲まんさくの森づくり」を。

答 平成17年3月、一市四町が合併。令和7年3月で市政施行20周年を迎える。この節目となる市政20周年は将来を展望し、気持ち新たに歩みを始める記念すべき年にしたい。その記念事業の内容は今後検討するが、提案の「阿哲まんさくの森づくり」もその一つとして検討していきたいと考えている。



ひでゆき 岩田
議員

**林業振興について
森林情報デジタル化に向けた新たな取組について**

問 境界が不明確な森林についてGIS（地理情報システム）を活用したデジタルの取

組について。

答 行政、森林組合など各組織が個別に管理している森林所有者情報、施業履歴など各種森林情報のデジタル化を行い、その情報を集約・蓄積する地理情報システムの整備を実施する。その後、デジタル化された森林情報を基に、森林所有者への確認作業など行い、森林境界明確化に取り組んでいく。

問 森林境界明確化にあたり、実施体制、現地調査はどのように考えているのか。

答 デジタル化された森林情報を基に森林境界案を作成し、図面上で森林所有者へ確認していたことを想定している。森林所有者の負担軽減を図るため、現地調査は必要な場合のみ実施していく。

問 森林境界明確化は国土調査未実施の森林全てで行うのか、施業を行う森林だけで実施するのか。

答 森林境界明確化に取り組む対象は、整備が必要な箇所から随時進めていく。

「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源循環サイクルの確立の中、再造林の確実な実施について

問 本市において皆伐後の再造林率はどのようになっていくか。

答 過去3年間の再造林率は、令和元年度28%、令和2年度33%、令和3年度35%となっている。

問 高齢化で造林の育林従業者が減少している事に伴う労働力不足が課題となっており、担い手をどのように育成していくのか。

答 植林や下刈の作業の担い手確保・育成が課題であると考える。

「未来へつなぐ新見の林業会議」と連携し、作業者の負担軽減や育成支援を含め取組を進めていく。



しわく みつじ
塩飽 満路
議員

金谷地区の土地区画整理事業について

問 これまでの取組の経過と幹線道路の整備方針はどのようになっているのか。

答 金谷地区土地区画整理事業については、本市の主要施策の柱として位置づけている。昨年度、想定事業区域の地区界測量及び権利者への意向調査などを実施した。

本年度は、ボーリング調査などを行い、都市計画決定及び事業認可に向けた計画書等の作成を進めるとともに、整備後の土地利用などについて、2回の地権者説明会を開催した。

また、幹線道路については、昨年度、橋梁部のボーリング調査などを実施し、本年度は、現地測量などを行い、道路と橋梁の予備設計を進めている

ところである。

問 土地区画整理後の土地利用とまちづくりについてどう考えているのか。

答 幹線道路や区画道路などの面的整備を行うことで、優良で魅力ある住宅地に整備していく。

また、区域内へ商業や生活利便施設等を誘致することにより、にぎわいのある新たな市街地を形成し、住宅地としての価値向上を図っていく。

問 今後の具体的な取組とそとのスケジュールはどうなっているのか。

答 令和5年度末の都市計画決定、令和6年度初頭の事業認可を目指し、引き続き、関係機関との協議を重ね、事業計画書等のとりまとめを進めることとしている。

かなや橋歩道橋設置について

問 現在の進捗状況と今後のスケジュールはどうなっているのか。

答 道路及び河川の管理者で

ある県と協議を行いながら、詳細設計を進めているところである。今後については早期に詳細設計を完了し、令和5年度から工事着手することとしている。歩道部は既設橋から張り出す構造で、下流側に設置し、幅員は1・5mを計画している。



お 日出 男
おのき ひで 男
議員

障がい者支援について

問 2012年障がい者虐待防止法が施行されたが、全国で確認される虐待は増加傾向にある。管内の施設管理者、行政として虐待防止のルール作りはどう取り組むのか。

答 虐待防止への取組については、本市では施設利用者への虐待防止に向け、虐待行為について定期的に周知徹底を

行っている。

具体的には、本市が施設への実施指導を行う際に、虐待及び虐待が疑われる場合も含め、発見時の通報に加え警察へ相談するよう指導している。また、被虐待者が自ら声をあげられるように障がい者及び保護者に定期的にアンケートを行うなどの指導を行っている。

問 虐待の根絶に向けた課題への対応は。

答 虐待の根絶に向けた取組については、施設における利用者の権利擁護についての啓発、虐待に対する正しい理解の周知を図っている。

また、施設利用者にケガ等の事故が発生した場合には、事故報告書を遅滞なく本市に報告するよう義務付けており、その後の経過も確認している。報告を受けた場合は、その奥に虐待があるかどうか、注視することとしているが、現在までのところ虐待と疑われる事案は見受けられない。今後、虐待行為には細心の注意を払っていく。

問 障がい者福祉施設に入室されている利用者にとつてのマイナンバーカードの管理に関する問題点の解消方法はあるのか。

答 施設入所者のマイナンバーカード取得率は、50%程度となっている。マイナンバーカードの管理については、本人、家族又は申し出により入所施設が行っているが、施設からは管理に不安の声も聴かれる。

今後、国から、マイナンバーカードを第三者に預けることや、施設入所者のカードの管理の在り方等について、安心して管理することができる環境づくりの指針が示されるものと考えている。



人口減少問題について



橋本 亨子
はしもと きょうこ
議員

問 人口減少に歯止めをかけるために、移住定住による若年層の確保に向けた子育てしやすい環境の充実が重要ではないか。子育て支援に対する考え方はどうか。

答 全国的にも少子化が進んでおり、本市の令和2年の合計特殊出生率は1・26と低下している。晩婚化や育児への不安や経済的負担感などが考えられるが、引き続き経済的支援にも取り組んでいく。

問 子どもの成長段階に応じた継続的支援の取組が重要と考えるが、①小中学校の教育教材費の無償化、②高校生への就学支援金の支給、③大学生への給付制奨学金の創設などを実施してはどうか。

答 ①経済的理由によるものには就学支援制度を実施して

いる。②高校生への就学支援金の支給は考えていない。③貸付制度を実施しており、返還金を基金に積み立て、継続的に活用する事で支援している。

問 奈義町では、子ども成長にに応じ、継続的な経済的支援が実施されてきたことで、合計特殊出生率が2・95と全国トップクラスになっている。思い切った施策による支援が必要ではないか。

答 今後充実に向けてやっていかなければならないと思っている。

高齢者福祉の充実について

問 介護保険制度では、給付の抑制や利用者への負担増が行われてきた。安心して老後の生活が送れる状況を整えていかなければならない。深刻な介護人材不足の確保に向けた取組の現状はどうか。

答 平成30年から実施している介護学生奨学金制度では、これまで6人が受給し4人が市内で就職している。

問 ヘルパー養成講座を市内で実施する事は出来ないか。
答 公立大学での実施は困難。共生高校は、生徒を対象に実施している。今後研究していく。

問 在宅介護への介護手当を増額すべきではないか。

答 高齢者社会に向けた取組の中で検討したい。



ひろお 榎 議員
おかざき 岡崎

人口減少対策について

問 結婚推進事業について。

答 過去10年間の経費は1678万円で、17組21人が成婚した。地域団体が婚活イベントを行う際の助成も検討していく。

問 医療・介護・福祉の分野について、人材不足を補うために住居支援等を行い、市外

から就労希望者を募るような大胆な移住推進を行えないか。
答 関係機関等と連携を取り、協力して取り組んでいきたい。

新見市版地域共生社会の構築に向けて

問 全国から注目されている本市「小さな拠点」づくりを検証し推進する考えは。

答 本市の小規模多機能自治体については、小学校区や大字などの活動しやすい単位で行うこととしている。「きらめき広場・哲西」は対象範囲や必要な機能が異なると考える。
問 市内二拠点に居住する形態について制度設計の考えは。
答 要望がこれまでなかったため考えていない。

SDGsの展開について

問 今後SDGsの推進をどの部署が担っていくのか。

答 令和5年度予算概要説明書に係るSDGs一覧表は、各担当課で作成し総合政策課がとりまとめた。今後も全庁

的に取り組み、各担当課でSDGsの理念に沿った行政運営をしていく。

問 SDGsに関わるKPI(重要業績評価指標)設定は。

答 第3次新見市総合計画に掲げた基本構想を実現するに、SDGsの実現につながるかと考えている。行動計画に示す目標がSDGsの目標である。

稼げる地場産業の振興について

問 スマート農業推進について。

答 ある程度大規模の農業者に面積を集約していくというやり方が、スマート農業推進につながるかと考える。

問 工業団地の新規造成の方針について。

答 適地調査は適宜行っている。進出を考える企業側のニーズの把握に努めながら選定したい。市内業者からの要望があれば、候補地や条件について協議していきたい。



しろう 林 議員
はやし 林

移動販売の現状について

問 令和4年度の新見市移動販売車購入補助金の実績はいくらか。

答 申請件数2件、補助金額262万6千円である。

問 助成の対象は、新規購入の半額助成であるが、維持経費の助成はできないか。

答 小売店などの公平性を考え、購入助成のみを対象としている。

問 店舗が減少している中で移動販売の需要は増えていくと考えるが、行政として今後の取組は。

答 引き続き新規購入補助金により事業者を支援、買い物支援につなげる。



新型コロナウイルス感染症のこれからの対応について

問 「5類」移行に伴う市としての対応はどのように考えているのか。

答 3月13日以降は、マスク着用は個人の判断が基本となり、換気、手洗いは継続。国が示す基本的な感染症対策の周知を図り、ワクチン接種を継続していく。大きな影響のあった飲食店の制限もなくなる。

問 社会や学校での、マスク着脱について、市民や児童生徒が良く理解できるように説明が必要ではないか。

答 一律に、ルールとして求めず、個人の判断とする。小中学校は国や県教委の動向を踏まえ、3月末まではマスク着用を基本とし教育活動の内容、施設、環境に応じて柔軟に対応する。

問 経済やイベント活動との共生の中で今後の方向性はどのように考えているのか。

答 「5類」移行に伴い、イベントの制限解除、飲食店は

制限なしになる。今後は、感染対策に配慮し実施していく。



正田複合施設建設事業の令和4年度の予算の実施結果について

問 令和4年度の予算は執行できたか。

答 方向性を明らかにするため、市内の屋内施設の状況、スポーツ人口の動向、整合性などの観点から、検討作業を進めた。昨年10月には神奈川県秦野市を視察した。

問 令和5年度の予算はどうなっているのか。

答 現在のところ計上していない。



みやもと ひでき
宮本 英基
議員

新見市オリジナルICOC A(イコカ)の活用について

問 新見市オリジナルICOC Aは、物価高騰など経済対策のカード。現金チャージすると20%の1ーみんポイントが付くほか、さまざまな事業を計画されているが、その内容はどのようなものか。

答 今回の予算で、新見市オリジナルICOC Aに最大1万円の現金チャージをするのと、2千円分の1ーみんポイントが付く事業や4月以降に転入・出産で申請した人には、3千ポイントを付与して発行することを計画している。また、市内循環バスで使えるよう準備を進めている。



雇用の確保について

問 人口減少問題に伴い、市内企業において働き手不足の状況がおきている。

今年生まれた子どもが、大学を卒業する時には、本市の人口は1万5千人になる。令和2年の人口ピラミットでは、20歳から64歳の労働力は1万2255人となっており、このままでは、労働力の確保が難しくなっていく。

現在でも企業の維持が厳しい状況で、2045年には、中小企業が経営を維持ができないと考えられる。雇用の確保をどのように考えているのか。

答 求人に対して求職者が少ない状況だと認識している。経営者からも「人手不足が深刻だ」と聞いており、重要な課題だと考えている。市内の企業へ就職してもらうよう市のウェブ企業ガイドを活用して、事業の魅力発信するなどの支援を引き続き行う。

平成29年から行っているIJUターンの就職支援事業は成

果を上げているので、内容を精査しながら継続していく。**提案** 人口減少に伴い、いろいろなどころに影響が出始めている。

ここで転入者を受け入れ雇用の確保をする計画をしっかりと作らないと、今後の本市の経済は成り立たない。

本市で、一番取り組むべき事業は、転入者の確保と人口流出の抑制である。
本市においてよかったと思う環境を整備し、本市が発展するように強く要望する。



すずむ 将
つちや 屋
議員

スマート農業の推進について

問 本市におけるスマート農業への取組状況は。
答 令和5年度は、空中散布

用ドローン、リモコン式草刈り機の購入費用、ドローン操作に必要な資格取得費の一部を助成する。

問 宮崎県新富町の「こゆ財団」は、企業や人材との交流などを目的として、「スマート農業サミット」を開催している。本市も同様の取組を行っている。本市も同様の取組を行っている。どうか。
答 議員提案の優良事例を参考にし、関係機関などと意見交換していきたい。

物価高騰対策（新見市オリジナルICOCA事業）について

問 経済支援の効果をどのように評価しているか。

答 市内経済の活性化につながっており、厳しい家計の手助けになっている。

問 にーみんポイントの使用期限は6か月だが、延長できないか。

答 コロナ感染症、物価高騰の影響を受けている市内経済を早期に活性化するために期限を設けている。

問 現金チャージの上限が2万円だが、上限を引き上げることができないか。

答 改善をJR西日本など、関係機関に働きかけている。

問 紙のクーポン券に変更してほしいとの要望があるが、対応はできないか。

答 I C O C A のシステムにより、迅速な支払いが可能であり、利用を習慣化することが重要であると考えている。変更は考えていない。

問 高齢者のために、申請、ポイント付与、買い物までを体験学習的に実施する取組を行っている。どうか。

答 市報などでわかりやすく伝えているが、不明な点は商工観光課、観光協会、加盟店に問い合わせしてほしい。

問 スマートフォンにICOCAシステムを導入し、支払い全てをスマートフォンで完結できるようにしてはどうか。

答 JR西日本で、3月下旬にモバイルICOCAの運用が開始される。新見市オリジナルICOCA機能との連携について、協議を行っている。



たわだ かずや
峠 一也
議員

新見市地域公共交通会議について

問 予約型乗合タクシーの改善点について、会議の委員や市民、事業者からどんな意見が出たか。

答 乗降場所の追加、周知の徹底を図ること。結節点である横見バス停の環境整備をしてほしい、安価な運賃の設定、接続する路線バスのダイヤ改正を行い利便性の向上をはかってほしいなどの意見があった。

また、事業者からは、配車システムの改修、緊急時の人員不足や受付業務の煩雑さの解消を求めるなどの声が上がっている。

千屋・神郷乗合タクシー実証運行の改善点については、乗降場所の追加などは既に対応している。横見―サンパー

ク線の運行ダイヤ改正など対応に一定の時間を要するものは、新年度に早期に改善する予定である。

問 なぜこの会議に市教育委員会、商工観光課や地域の実情に詳しい市民が入っていないのか。

答 児童生徒の通学には公共交通が利用される場合もあり、市の教育委員会とは協議中である。観光施設への移動手段として重要な役割もあり、同様に関係課と連携しているところである。

また、市民の代表として地域に精通した6人の委員がおり、次期改選では人数や地区などの在り方も考えている。

問 住民への事前の説明会は十分であったか。

答 意見交換や説明会での意見把握に努めているところである。予約型乗合タクシーは希望する時間に自宅まで送迎するサービスが一番のメリットであり、一定の評価を得ているが、さらなる改善点はあるものと思われる。路線バス、市営バスなどそれぞれの特徴

を捉えて、各地域の特性に応じた交通体系を再構築したいと考えている。



とよし 人 芳 田 仲
な だ よ し
な かつ だ よ し
議員

新見駅開業95周年記念の事業について

問 1928年開業の新見駅は今年10月、95年になる。市民の鉄道利用につなげるためにも、95周年記念事業を考えるとみないか。

答 新見駅開業95周年事業について、今後、新見市鉄道利用促進協議会に議題として提案し、(内容を)検討していきたい。

新見高校の学科改編について

問 過去、新見高校の専門学

科は、時代に添い、時代を先取りし、まちの強みや未来の姿を思い描きながら、地域の思いとともに新しい学科を創ってきた。今こそ学科の在り方を考えることが、生徒たちの耳目を再び新見高校に集める動機になると思う。そこで提案。工業技術科を改編して、小中からのプログラミングの学びの継続と、深化発展させるプログラミング学習を特徴にした学科にしてはどうか。また、生物生産科では、時代の方向にフォーカスし、農業経営できる人材育成を強化する「農業経営」と、「地域資源活用」を深く学べるコースや選択制を設ける学科に改編してはどうか。

答 自身の学んだ内容を更に発展させる学科のあることは、中学生が高校を選ぶ上で大きな魅力になる可能性がある。新学科の創設は、市の思いだけでは不可能で、生徒たちにとって魅力的な学科は何かを見極め、地域の後押しもいたなき、県の理解を得ることが必要と考えている。学科改編

が、新見高校存続の可能性に繋がるのであれば、市として可能なことはできる限り行いたい。

【その他の質問項目】

○「方谷さんのフレーム切手」企画発行提案のその後について。○本市のゼロカーボンシティ宣言は2050年が目標であり、第3次新見市環境基本計画で組み込んでいるSDGsは、2030年を目標としている。目標年度の差をどのように埋めるのか。



ひであき 川 英 明
ふるかわ ひであき
古川 英明
議員

環境政策の推進について

問 燃えるごみの減量化のためには、紙・布類、ビニール類、生ごみを減らすことが不可欠だが、それぞれどのような対策をとっているか。

答 紙・布類の一部は資源として回収している。PTAや地域団体の資源ごみ回収の支援を実施している。燃えるごみの減量化は分別による効果が高いので、引き続き市民への周知に努めていきたい。

問 市としてリサイクルセンターの必要性をどう捉えているか。また、できない理由はあるか。また、できない理由はあるか。

答 再利用はごみ減量化に繋がるが、既に民間のサービスなどもあるので、市としては利活用を促していきたい。

問 電気代や燃料代が高騰する折り、脱炭素促進事業（太陽光発電や電気自動車等へ補助）は重要だが、補助額は十分と考えるか。

答 これまでの実績を基に積算している。補正予算については状況を見て判断したい。

新情報発信の強化について

問 スマートフォンアプリによる配信サービスと、「新見まちナビ」の差異は何か。

答 告知放送を文字と音声で配信、各種施設の使用などの

申請手続きをオンラインで可能とするなど、「新見まちナビ」に新たな機能を追加、リニューアルし、4月から運用を開始する。

問 シティプロモーション事業も重要だが、本市の公式ホームページを充実させることが必要ではないか。

答 公式ホームページについては、使いにくさや情報の更新頻度など、様々な意見ももっている。令和5年度に、デザインやレイアウトを変更し、アクセスしやすく、使いやすく、見やすいホームページにリニューアルしていきたい。

その他の質問項目

○令和4年度に推進体制の充実強化を図って新設された移住・定住推進課、環境課、林業振興課、農業畜産振興課の4課の成果と今後の課題について質した。



にいみ市議会だよりの表紙写真を募集しています

にいみ市議会だよりの表紙写真を募集しています。（縦写真）

応募者ご本人が新見市内で撮影された写真のうち、未発表のものが対象です。

にいみ市議会だより発行の5月、8月、11月、2月の1か月前を締切とし、1人5点以内とします。

▼応募方法

①応募者の氏名、②住所、③電話番号、④撮影場所を明記のうえ、写真のデータ（8MB以内）をメール：「gikai@city.niimi.lg.jp」までお送りいただくか、写真やデータ等を、〒718-8501 新見市新見310-3 新見市議会事務局までお送りください。

▼注意事項

- ・表紙写真に採用された方にはご連絡を差し上げます。
- ・ご応募いただいた写真やデータ等は返却しません。
- ・肖像権、登録商標の無断転用、著作権の侵害等に関しては、応募者ご本人よりご確認ください。これらのトラブルには新見市議会は一切の責任を負いません。



議長等の活動報告

- 1月2日 令和4年度新見市二十歳の集いに出席 [正副議長]
- 4日 新年互礼会に出席 [議長]
- 6日 議会広報特別委員会
- 8日 令和5年新見市消防出初式に出席 [副議長]
- 10日 十日えびす大祭に出席 [議長]
- 15日 昭和町とんど祭りに出席 [議長]
- 18日 議会広報特別委員会
- 20日 議会運営委員会
- 23日 新見公立大学防災拠点化推進議員連盟市長協議に出席 [議長]
- 日本生命保険相互会社倉敷支社との包括連携協定締結式に出席 [議長]
- 24日 議員定数等検討特別委員会
- 26日 J R利用促進議会議員連盟設立に係る協議に出席 (津山) [議長]
- 28日 明友会新春の集いに出席 [議長]
- 30日 岡山県市議会議長会総会に出席 (津山) [正副議長]
- 31日 新見商工会議所阿哲商工会合同行政懇談会に出席 [議長]

- 2月1日 全国高速自動車道市議会協議会第49回定期総会に出席 (東京) [議長]
- 総務消防常任委員会
- 2日 文教福祉常任委員会
- 3日 産業建設常任委員会
- 議員定数等検討特別委員会
- 4日 「新収蔵作品初公開 人間国宝 伊勢崎淳 備前の世界」展に出席 [副議長]
- 5日 第51回新見市長杯スキー大会・第17回新見市長杯スノーボード大会に出席 [議長]
- 6日 新見高校生徒から陳情書受領
- 13日 厚生労働省岡山労働局との雇用対策協定締結式に出席 [議長]
- 議会運営委員会
- 議会広報特別委員会
- 20日 議員全員協議会
- 3月新見市議会定例会本会議 (開会)
- 21日 住友生命保険相互会社岡山支社との包括連携協定締結式に出席 [議長]

- 2月22日 岡山大学との小児心身医療の共同研究に関する協定書調印式に出席 [議長]
- 24日 退任民生委員・児童委員感謝状伝達式に出席 [議長]
- 25日 第13回哲西きらめきひな祭りに出席 [議長]

- 3月2日 本会議 (代表質問・個人質問)
- 議会運営委員会
- 3日 本会議 (個人質問)
- 5日 加藤勝信国政報告会に出席
- 6日 本会議 (個人質問)
- 7日 総務消防常任委員会
- 8日 太陽光発電設備完成に伴う電力需給契約締結式に出席 [議長]
- 文教福祉常任委員会
- 9日 産業建設常任委員会
- 10日 岡山医療センターとの小児の発達障害領域についての共同研究に関する協定書調印式に出席 [議長]
- 予算決算常任委員会
- 13日 新見公立大学P P A事業に係る太陽光発電システム竣工式に出席 [議長]
- 予算決算常任委員会
- 14日 予算決算常任委員会
- 15日 議員定数等検討特別委員会
- 予算決算常任委員会
- 議会改革推進会議
- 16日 議会広報特別委員会
- 17日 春の新見市交通安全対策協議会に出席 [副議長]
- 18日 新見公立大学卒業証書・学位記授与式に出席 [議長]
- 19日 新庄村村制施行150周年記念式典に出席 [議長]
- 20日 議会運営委員会
- 23日 議員全員協議会 / 本会議 (閉会)
- 議員のなり手不足検討特別委員会
- 26日 萬歳小学校と井倉小学校の閉校式・閉校記念碑除幕式に出席 [議長]

5日	4日	7月3日	30日	29日	28日	27日	26日	23日	22日	21日	20日	6月12日
(水)	(火)	(月)	(金)	(木)	(水)	(火)	(月)	(金)	(木)	(水)	(火)	(月)
閉会 本会議	議会運営委員会	委員会 (予備日)	議会広報特別委員会	議員のなり手不足検討特別委員会	予算決算常任委員会	産業建設常任委員会	文教福祉常任委員会	総務消防常任委員会	本会議 (予備日)	本会議・一般質問	議会運営委員会	開会 本会議

6月定例会(予定)

市民の声

みなさん、こんにちは。「市民の声」コーナーです。担当議員が皆様の元に出向き、インタビュー形式でご意見要望等を伺いました。

今回は、高校生とその保護者の方にお話を聞きました。

Q 「議会だより」の感想は

初めて見た。表紙が地味、内容が難しく、興味がわからない。

Q 議会への要望は

自分たちの意見を伝える機会が欲しい。議員の方と高校で意見交換をしたい。

Q 市政への意見要望は

- ・有料で運営する、市営の大型ペット火葬場が欲しい。
- ・千屋温泉にドッグランなどの併設の施設が欲しい。
- ・「ら・くるっと」の運行距離を延長して欲しい。例えば、しんどいから病院に行っているのに、バス停から医療機関が離れており、なんとかしてほしい。
- ・新見高校の存続について、令和10年までに様々な人で話し合い、効果的な政策をやる必要がある。高校だけの問題ではない。

Q 新見市の将来について

- ・小さくてもよいので、コーヒーチェーン店やプリクラ、ゲームセンター、カラオケ、映画館等がまとまって整備してある商業施設があれば人が集まると思う。
- ・60歳から65歳定年退職になった人にI J Uターンをしてもらい、地域の中で活動してもらおう。

(正田 10代・40代)

ご意見・ご提案は

新見市議会事務局内
議会広報紙編集係

〒718-8501
新見市新見 310-3
電話:0867-72-6151
FAX:0867-72-6183



メール
gikai@city.niimi.lg.jp

編集後記

新見市議会は、正副議長や委員会の2年交代を申し合わせており、この「議会だより」21号の発行が、現委員の最後の仕事となりました。

議会広報の最大使命は、市民と議会を結ぶ架け橋となることです。議会を知ってもらうためには、読んでもらえる広報紙づくりこそが求められます。表紙写真の公募、「市民の声」の新設など改善に続き、新年度からは全ページでのカラー化と増ページを図り、読みやすい紙面づくりに向け基盤を整えました。

新見市議会は、議員のなり手不足対策を検討する特別委員会を設けました。仕組みや経済や選挙制度など多角的に調査研究していきます。新年度、市民の負託に応えることのできる議会を目指し、改革に取り組みたいと決意を新たにしています。

(仲田 芳人)